

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日にも相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

【期間】 11月13日(月)～19日(日)

【時間】 午前8時30分～午後7時まで(土・日は午前10時から午後5時)

【場所】 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)

【相談内容】 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題



相談は無料 秘密は厳守します

☎0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

※通話料金は別途発生します。一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

○お問い合わせ 高知地方法務局 人権擁護課 ☎088-822-3503

お母さんのための再就職準備イベント

県では、出産や育児などを機に退職した女性の方を対象に、働くことに一歩踏み出していただくための「お母さんのための再就職準備イベント」を開催します。

このイベントでは、時短クッキングセミナーなどお母さんが働くために知っていると思えるミニセミナーやハローワークなどによる個別相談を行います。

入場無料、服装自由、出入り自由となっておりますので、ぜひお気軽にお越しください。

なお、申し込みは不要ですが、託児サービスを利用される場合は前日までにご予約をお願いします。

【日時】 11月25日(土) 午前の部/10時～正午 午後の部/1時30分～3時30分

【場所】 アピアさつき 四万十市右山五月町8-13

【主催】 高知県商工労働部 雇用労働政策課 ☎088-823-9763

○お問い合わせ・託児申込 アビリティセンター株式会社 ☎088-872-1204



有料広告

昭和57年～昭和59年製の トヨタ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があります。そのため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

LCR-3タイプ LS系タイプ

対象機種

LCR-3-LCR-3-1-LS-3-LS-3-1-LS-6

ご連絡先

株式会社 トヨタ

〒467-0055 名古屋市長橋区引田町5番17号

フリーコール **0120-104-154**

お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません。

型番表示部

※現在の石油ファンヒーターはPSDで定められた安全装置が全機種についております。



精神保健福祉相談

精神障がい者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

【日時】 12月14日(木)

午後1時30分～3時30分

【場所】 高知県幡多福祉保健所

【定員】 2名

【締切】 11月30日(木)までにお電話でご予約下さい

【主催】 高知県幡多福祉保健所

○お問い合わせ

高知県幡多福祉保健所 健康障害課
四万十市中村山手通19

☎ 34-5124

